

2017年3月27日

2016（平成28）年度
第2回 中国地区英語教育学会 理事会（臨時）

日時：2017年（平成29年）3月19日（土）13:00～16:00

場所：広島大学 教育学部C棟 620室

- 出席者：飯島睦美（会長・議長）、大谷みどり（副事務局）、小山尚史、高橋俊章、竹野純一郎、堂鼻康晴、猫田英伸（事務局）、深澤清治、渡部靖徳、鬼田崇作（オブザーバー）、兼重昇（オブザーバー）
- 欠席： 足立和美、白石信之、樋口慎一、松浦伸和、山根正樹

理事会の開催に先立ち、飯島会長より挨拶があった。

【報告事項】

1. 『中国地区英語教育学会研究紀要』（電子版）のCiNiiからJ-STAGEへの移行の状況と今後の管理運用について 【資料5】

事務局より、資料5に基づき、『中国地区英語教育学会研究紀要』（電子版）のCiNiiからJ-STAGEへの移行状況と、それに要した経費について報告があった。また、来年度以降、紀要編集委員長がJ-STAGEの管理を行うことになることが確認された。

2. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第47号について 【資料6】

竹野紀要編集委員長より、資料6に基づき、『中国地区英語教育学会研究紀要』第47号の編集経緯等について報告があった。

3. 2016年度 CASELERS 研究費の審査結果について 【資料7】

竹野紀要編集委員長より、資料7に基づき、2016年度のCASELERS研究費応募者の審査経緯、今後の受給スケジュールについて報告があった。

4. 2017年度 第48回 中国地区英語教育学会（広島大会）について 【資料8】

第48回 中国地区英語教育学会（広島大会）について、兼重大会事務局より原案について報告があった。

5. その他

なし。

【協議事項】

1. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第47号の学会賞について 【資料6】

竹野紀要編集委員長より、『中国地区英語教育学会研究紀要』第47号における学会賞候補者に

ついて提案があり、原案どおり承認された。

2. 理事会申し合わせ事項の改正（理事会出席者に関する規定）について 【資料1】

事務局より、資料1に基づき、理事会出席者に関する規定の改正について提案がなされ、原案どおり承認された。

資料1：理事会申し合わせ事項（理事会出席者に関する規定）（改正案）[A4 1枚]

3. 理事会申し合わせ事項の改正（CASELERS研究費）について 【資料2・3】

事務局より、資料2・3に基づき、CASELERS研究費の募集スケジュール（2017年度から「募集期間を7月～8月末日、結果通知期限を10月末日まで」に変更）に関する規定の変更が提案され、承認された。（これを踏まえた「Grant-in-aid for CASELE Researchers 運用規定」の修正案も承認された。）

資料2：理事会申し合わせ事項（CASELERS研究費）（改正案）[A4 2枚]

資料3：Grant-in-aid for CASELE Researchers 運用規定（改正案）[A4 2枚]

4. JASELE 2017 島根研究大会について 【資料4】

JASELE2017 島根研究大会について、高橋大会事務局長より、資料4に基づき、説明および各種提案があった。大会要項、ポスター・チラシ、平成29年度 全国英語教育学会 第1回理事会提出資料についての内容確認に加えて、主として以下の点が承認された。

資料4：JASELE 2017 島根研究大会についての検討事項 [A4 24枚、A3 1枚]

JASELE2017 島根研究大会の開催に際しては中国地区英語教育学会から50万円を借り入れて運営するため、比較的大きな経費の収入・支出に関係する以下の計画等について検討がなされ、承認された。

- ①大会前日および大会期間中に会場でお手伝いいただける中国地区英語教育学会の理事全員に大会実行委員に加わっていただくよう依頼する。実行委員には弁当を支給し、謝金を支払う。
- ②学生アルバイトへの謝金は中国地区英語教育学会理事会申し合わせ事項の謝金規定に基づいて支給する。
- ③大会収支が黒字となり、残金が出た場合には、中国地区からの借入金、全国英語教育学会からの借入金を順に返済する。
- ④企業展示等の募集に際しては賛助会員には早期に申込期間を設ける（第一次案内を送る）。
- ⑤展示ブース設置に際して仮設エアコン等の設置を行う。
- ⑥各種印刷物の作成、印刷、輸送のスケジュールを見ながら資料・パンフレット等の袋詰めの作業日程を今後詰めていく。

*また、3月25日（土）に開催された平成29年度 全国英語教育学会第1回理事会 におい

て、上記④、⑤が承認されるとともに、島根大会の「特別講演」については、(遠隔講義システムの使用を視野に入れ) 非会員も参加できるようにすることが承認された。(2017年3月31日 事務局追記)

5. その他

なし。

以上